

# 石川県水産総合センター環境行動計画

平成22年 8月24日

## ■ 取組方針

本県の水産業は、200海里体制の定着、高級魚貝類の減少、輸入水産物の増加等による魚価安、漁業就業者の減少と高齢化等の問題を抱えており、水産試験研究機関に対する要望も多様・複雑化しています。

石川県では、こうした状況に対処するため、平成6年4月に県内の水産試験研究機関を統合した水産総合センターを新設し、試験研究の強化と合理化を図り、水産業の発展に寄与しています。

このような状況の中、当センターでは、水産業の向上のため資源の回復・維持、機能的な流通システムの確立及び魅力ある漁業経営の確立に向けて各種の事業を展開していますが、その中において、環境保全全般について職員一人ひとりが強い意識を持って取り組むことが大変重要と考えます。また、公的機関として地域や水産関係者に対して率先し、模範となるよう以下の行動に取り組みます。

- ① 事業活動の中での省エネルギー化・省資源化（紙の節約、節水）を進め、二酸化炭素の排出量を抑制します。
- ② 廃棄物の排出量の把握・減量化及びリサイクルを推進します。
- ③ 物品の購入にあたっては、積極的にグリーン商品を購入します。

この方針に基づき、全職員に対し、一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むため、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を周知します。

平成22年 8月24日

石川県水産総合センター

所長 栗森 勢樹

## 1 会社の概要

- (1) 事業者名及び代表者名 石川県水産総合センター  
所長 粟森 勢樹
- (2) 所在地 鳳珠郡能登町字出津新港3-7
- (3) 事業の概要
- |      |   |
|------|---|
| 業種   | 試験研究  |
| 事業内容 | 知識の普及啓蒙、改良普及、海洋構造及び資源変動の研究、資源管理及び栽培漁業の研究、増養殖及び魚病の研究、種苗生産の技術、利用加工の研究、漁業調査指導船の運航、海洋漁業科学館の運営 |
| 決算額  | 743,497千円 (H21年度) ー全体   |
| 職員数  | 40名   |
- (4) 環境保全関係の担当者、連絡先
- |     |   |
|-----|---|
| 担当者 | 向 和 年   |
| 連絡先 | 電話：0768-62-1324<br>FAX：0768-62-4324<br>E-mail： <a href="mailto:kazutosi@pref.ishikawa.lg.jp">kazutosi@pref.ishikawa.lg.jp</a> |

## 2 環境負荷の概要

当社の事業活動に伴う過去3年間にわたる二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び資源(コピー用紙、水)利用量を調査したところ、次のような結果でした。

環 境 負 荷	負 荷 量		
	H19年度	H20年度	H21年度
二酸化炭素の総排出量 (kg-co2)	954,303	907,941	954,174
電力 (kg-co2)	308,196	300,307	295,888
灯油 (kg-co2)	75,000	78,600	79,665
ガソリン (kg-co2)	8,342	9,821	8,574
軽油 (kg-co2)	5,585	4,781	6,934
A重油(船舶) (kg-co2)	553,500	513,000	561,600
LPガス (kg-co2)	1,680	1,432	1,513
一級 廃棄物の排出量 (kg)	970	950	960
コピー用紙の使用量 (kg)	567	518	737
水使用量 (m3)	1,991	1,421	2,007

### 3 環境負荷低減の取組

水産総合センターでは、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしております。設定した取組目標と具体的な取組項目は次のとおりです。

目標—1	二酸化炭素の排出量を、H21年度を基準として、H22年度までに3%減の925,490kg-CO2に削減する。
具体的な取組	<p>(事務所での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 冷房温度(28度)と暖房温度(18度)の徹底</li> <li>② 昼休み時間の執務室の消灯</li> <li>③ 人のいないエリアの消灯</li> <li>④ パソコン・コピー機の節電機能の活用</li> <li>⑤ ノー残業デー及び定時退庁の徹底</li> <li>⑥ 職員のエレベーター(海洋漁業科学館)使用を控える</li> </ul> <p>(公用車使用に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 不要なアイドリングは行わない</li> <li>② 急発進・急加速を行わないなど、エコドライブを実践する</li> <li>③ タイヤ空気圧の調整など、定期的な点検整備を実施</li> <li>④ 乗り合わせなど効率的な使用に努める</li> </ul> <p>(船舶航行に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 航行中の速度は、一番経済的な速度での航行に努める</li> <li>② 停船作業中及び停泊中におけるエンジン稼働は、必要最小限度に努める</li> </ul>

なお、当センターの二酸化炭素の排出量の中で、船舶が全体の排出量の60%弱を占めており、航海日数及び調査場所までの距離、時間で大きく変わり、年度によっては目標を達成できないことも考えられます。その場合、せめて、その他の負荷において排出量を削減することに努めます。

目標—2	廃棄物の排出量の把握・減量化及びリサイクルを推進する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 現時点から廃棄物の排出量を計測・記録する</li> <li>② 分別(可燃ゴミ、不燃ゴミ、資源ゴミ)を徹底して、廃棄物を出す</li> <li>③ コピー用紙の使用を削減するため、両面印刷、両面コピーの徹底</li> <li>④ 使用済み用紙の裏面の利用</li> <li>⑤ 書類、資料の電子データ化を進め、メールでのやり取りの徹底</li> <li>⑥ シュレッダーの使用は機密書類に限定</li> <li>⑦ 封筒、ファイル類の再利用</li> <li>⑧ 使用済みインクカートリッジは業者に回収してもらう</li> <li>⑨ 詰め替え可能な製品を優先的に購入</li> </ul>

目標-3	物品の購入にあたっては、積極的にグリーン商品を購入する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① グリーン購入法で定められた物品の調達にあたっては、グリーン化購入率をできるだけ100%に近づける</li> <li>② 「石川県グリーン購入調達方針」を職員に周知し、公的機関が率先して取り組まなければならないことを認識してもらう</li> <li>③ 作業服などは、リサイクル製品を注文する</li> </ul>

#### 4 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画に沿って環境保全活動を推進するため、管理部長（環境管理責任者）を委員長とする環境推進委員会を設け、全職員は「具体的な取組」を実行します。